新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年２月20日
第三種郵便物認可

3 - 2009

カギ握る米新政権の取り組み
中東和平の行方を探る

儀間朝浩
（共同通信社外信部次長）

昨年末に始まったイスラエルによるパレスチナ自治区ガザに対する大規模な攻撃は約三週間で終わった。千三百人以上の死者を出した攻撃は、ガザを支配するパレスチナのイスラム原理主義組織ハマスによるイスラエル領内へのロケット弾攻撃を阻止するためだった。容赦ないイスラエル軍の空爆で、ハマスのロケット弾発射拠点は大きな打撃を受けたようだ。イスラエルによる一方的な停戦を拒否し、戦闘を継続するのではないかとみられたハマスは本格的な反撃に出られず、当面は停戦状態を維持する姿勢のようだ。それだけ組織が痛手を受けたということだろう。

色あせたオスロ合意

パレスチナ和平交渉は一九九三年の暫定自治宣言（オスロ合意）で大きな転機を迎え、パレスチナの地にようやく平和が訪れるかと世界中の人が期待した。だが、交渉の主役だった当時のアラファト・パレスチナ解放機構（ＰＬＯ）議長とイスラエルのラビン首相は既にこの世を去った。オスロ合意で生まれたパレスチナ自治区では今もイスラエルへの強い敵意が消えず、イスラエル人の間でもパレスチナ人を力で押さえ込もうという声が根強く残る。近年にない多数の死者を出したガザでの武力行使は、和平交渉のこう着状態が行き着いた最悪の結果と言える。

パレスチナ情勢にとって極めて重要な最近の出来事は、言うまでもなくオバマ米政権の誕生だろう。ブッシュ米前政権の和平交渉仲介への後ろ向きの姿勢を転換しようという意思が明確だ。イスラエルとアラブ諸国の双方に大きな影響力を持つ米国なしには和平交渉は一歩も動かないと言っても過言ではない。だが一方で、イスラエルではパレスチナに強硬姿勢を取る右派政党が二月の総選挙で勢力を拡大し、前途は必ずしも明るくない。今後の和平の行方を占う上で、まず最近のパレスチナ情勢の経過を振り返ってみたい。

オスロ合意によって、パレスチナ人による自治がガザとヨルダン川西岸エリコで先行的に始まり、西岸のほかの地域からもイスラエル軍が段階

目　次（三月号）

中東和平の行方を探る……儀間　朝浩…1
勢いづく郵貯民営化見直し論…伊藤　一馬…6
通信社の先輩が語る「私の体験記」㉔…佐々木　坦…10
マスメディア関連の裁判を見る(41)…佐藤　英雄…14
【メディア談話室】
醜態会見とメディアの醜態…藤田　博司…18
【プレスウオッチング】
「日本の立ち位置」明確に……池田　龍夫…20
【放送時評】
「若手全国制作者交流セミナー」開く…音　好宏…22
【海外情報】
①独に巨大メディアグループ誕生…広瀬　英彦…9
②米ＤＴＶ移行、再延長へ…金山　勉…13
③中国新聞業界の10大ニュース…木原　正博…17

的に引き揚げて自治区が拡大した。その後、最終的な地位に関する交渉を行い、①エルサレムの帰属②パレスチナ難民の帰還③境界の画定――などの主要問題を解決するという道筋が描かれていた。

エルサレムはユダヤ教徒、イスラム教徒の双方が聖地と見なしている。パレスチナ側はアラブ人地域の旧市街を含む東エルサレムを将来の首都とする方針であるのに対し、イスラエルはエルサレム分割に否定的で、その帰属問題の解決は最も難しい。一九四八年のイスラエル建国に伴い、それまで住んでいた土地から追い出されたパレスチナ難民は、ヨルダン川西岸やガザの難民キャンプ、さらにはレバノンやヨルダンなどにも逃れた。パレスチナ側は難民すべての帰還を求めるが、イスラエルは拒否している。境界の画定問題では、ヨルダン川西岸のユダヤ人入植地の取り扱いが問題となっていて、イスラエル側が入植地を維持する代わりに、別の土地をパレスチナ側に提供する案などが浮上している。

就任間もない時期に米国でのオスロ合意調印に立ち会ったクリントン米大統領は、離任間際の二〇〇〇年にも、イスラエルとエジプトの平和条約締結を導く舞台となったキャンプデービッドにアラファト議長とイスラエルのバラク首相を招き、交渉を仲介、パレスチナ問題に一応の決着を付けようとした。だが、エルサレムの帰属問題などで双方が妥協できず仲介は失敗、その後、パレスチナ和平交渉は長く停滞することになった。クリントン政権の退陣後、ブッシュ政権は二〇〇一年の米中枢同時テロの発生で「テロとの戦い」を掲げてアフガニスタン攻撃、そしてイラク戦争へと精力を傾注し、パレスチナ和平はほとんど見向きもされない状況になった。

ハマスの台頭と分割統治

パレスチナでは、オスロ合意を受けて自治政府の議長に就任し、パレスチナ人のカリスマ的存在であり続けたアラファト議長が〇四年に死去、求心力のある指導者がいなくなるという新たな事態を迎えた。

ＰＬＯ内の最大組織で穏健派のファタハを率いる後継のアッバス議長はイスラエルと和平交渉を進める前に、内部でハマスという強硬派と闘わなければならなかった。〇六年一月のパレスチナ評議会選挙でハマスに勝利し、指導者としての地位を強化する腹積もりだったはずのアッバス議長だが、大方の予想に反して選挙はハマスの圧勝という結果に終わった。

汚職にまみれていると批判されるファタハに対し、軍事部門だけでなく、住民に寄り添った草の根の活動も行うハマスの勝利はイスラエルや米国にとって衝撃だった。ハマスはイスラエルの生存権を認めず、武装闘争路線を維持しており、米国も「テロ組織」に指定している。ライス米国務長官はハマスの勝利に当時「虚を突かれた」と述べ、率直に驚きを表明したほどだ。

選挙後にハマス内閣ができ、ハニヤ氏が首相に就任したが、治安維持の権限をめぐりファタハとの反目が続いた。〇七年三月にサウジアラビアの仲介でハマスとファタハの連立内閣が発足したが、協力関係は長続きせず、同年六月にハマスは武力でガザを制圧、支配した。ヨルダン川西岸に拠点を置くアッバス議長率いるファタハとの分裂は決定的となり、アッバス議長は非常事態を宣言しハニヤ首相を解任、別の人物を首相に指名し緊急内閣が発足。パレスチナは二つの勢力で分割統治されるという異常事態に陥った。

パレスチナが内部分裂する前、イスラエルはシャロン首相の下で〇五年、ガザに駐留していた軍を引き揚げ、その後は境界の封鎖などでパレスチナ過激派の攻撃やテロを押さえ込もうとした。しかし、封鎖解除を求めるハマスはガザからイスラエル領内の住宅地に向けてロケット弾を発射し、犠牲者の出たイスラエル国内ではハマスに対する強硬手段を求める声が次第に強まった。

イスラエルではオルメルト首相が汚職疑惑で昨年九月、辞任する意向を表明、今年二月の総選挙後に新政権が誕生することになった。ガザへの大規模攻撃には、総選挙を前に支持率を高めたいという与党側の思惑が強く働いたとみられている。加えて米政権の交代直前であり、退任間際のブッシュ政権や国際社会からの反発も最小限に抑えられるとイスラエルが踏んだのは間違いない。実際、攻撃開始時期にクリスマス休暇に入っていた欧米諸国の反応は鈍かった。

ガザ攻撃、成功と失敗

イスラエルは今年一月二十日のオバマ米政権発足の直前、ガザに対する攻撃を停止した。この日までには攻撃が止まると予想した人は多いはずだ。米国民の人気が高いオバマ氏の就任演説中にガザで民間人を巻き込む攻撃を続ければ、イスラエルは後ろ盾と頼る米国内から強い批判を浴びかねないからだ。

イスラエルの今回のガザ攻撃は成功したのだろうか。ハマスのロケット弾発射を止めるという目的は、ある程度達成したように見える。ハマス側は、指導者のマシャル氏がイスラエル軍のガザ攻撃は「二、三日で終わると思っていた」と述べた

2006年１月、東エルサレムでもパレスチナ評議会選挙が実施された。イスラエルはパレスチナと帰属を争っている東エルサレムでの投票を認めたが、強硬派ハマスの選挙運動は認めなかった

と伝えられるなど、短期間で終わると考えていた節がある。停戦後もイスラエル側に向けて散発的にロケット弾が飛んだが、ハマスが組織的にイスラエルへの報復攻撃に出た兆候は少なくとも二月上旬までなかった。多数のメンバーを失ったハマスが当面は組織の立て直しと武器の調達を図るため停戦を継続する意思を持ったとしても不思議ではない。

イスラエルの攻撃の目的がロケット弾発射を封じ込めるだけにとどまらず、ハマスのガザ支配を崩壊させることにあったとすれば、攻撃は失敗だったとみるべきだ。ハマスが壊滅状態となり、ガザがアッバス議長率いるファタハの手に戻れば、イスラエルとしてはパレスチナ全体を代表する穏健派を唯一の相手にして交渉を進めることができる。

だが逆に、イスラエル嫌いのアラブ庶民の目には、アッバス議長がイスラエルの手を借りてガザを奪還しようとしていると映った。ガザ攻撃開始直前に、アラブ穏健派で、地域大国としてアラブとイスラエルとの交渉窓口となってきたエジプトのムバラク大統領がイスラエルのリブニ外相と会談したことも「イスラエルの攻撃を容認した」と見なされ、強い批判を浴びた。政治的には、パレスチナを含めアラブ世界ではハマスへの同情が高まり、アッバス議長の評判はガタ落ちする結果になった。イスラエルも民間人に多数の犠牲者を出したことで、国際人道支援団体などから「戦争犯罪」の可能性を指摘されるなど打撃を受けた。

ハマスとファタハの反目

パレスチナ内部で対立するハマスとファタハの関係が今後どうなるのか。和平交渉の進展にはパレスチナ人の団結が必要なのは明らかだ。サウジラビアのアブドラ国王は最近の周辺諸国会議で、両者の内部抗争はパレスチナにとってイスラエルの攻撃より「もっと危険だ」と警告した。イスラエルの攻撃中、ガザではハマスがファタハのメンバーを殺害したとも伝えられた。事実なら、双方の関係に禍根を残す可能性がある。

ガザでは停戦後、支援物資の配給をめぐり、早くも対立が表面化している。自分たちが主導し支援物資を住民に配ろうとするハマスが、国際機関から強引に物資を奪う事件も起きた。ハマスの復活を阻止するため、イスラエルはアッバス議長率いるパレスチナ自治政府を通じて国際支援物資が配給されるよう望んでいるとされる。エジプトとガザとの境界にあるラファ検問所では二月、十億円相当以上のドル紙幣などを所持してガザに入ろうとしたハマスのメンバーが阻止された。

ラファ周辺では千本以上ともいわれる密輸用の地下トンネルが掘られ、エジプト側からガザに生活物資だけでなく、ハマス向けに武器も運び込まれていたとイスラエルは主張している。イスラエルは空爆でトンネルの大半を破壊、停戦に当たっては武器密輸の徹底取り締まりを求め、米国やエジプトと協議した。米国は地上のフェンスを強化

し、地下トンネルを探知する技術をエジプトに提供、エジプト側も武器密輸の取り締まり強化を検討しているとされる。

アッバス議長の任期は今年一月までだったが、ハマスの反対を押し切り、来年一月の評議会選挙と同時に議長選を実施する意向を表明してきた。パレスチナの憲法に相当する基本法が議長選と評議会選の同時実施を定めているというのが理由だ。ガザとヨルダン川西岸にハマスとファタハが分裂している状況下では議長選は実施できないという事情があったとみられる。だが、議長をトップとする自治政府への支持が弱まれば、早期の選挙実施など何らかの対応を迫られるかもしれない。

周辺国の駆け引き

イスラエルに対抗し、パレスチナを支援してきた周辺国も、その立場の違いが最近、より明確になってきた。

まずエジプト、ヨルダン、サウジアラビアなど米国と良好な関係を維持するアラブ諸国は、パレスチナ自治政府を率いる穏健派のアッバス議長のファタハを支持する。これに対し同じアラブ国家ながら米国と対立し、イスラエルに占領されたゴラン高原の返還を求め続けるシリアと、非アラブのイスラム教シーア派国家で、核開発問題で欧米と対立するイランはハマスを後押ししている。

フセイン政権がイラク戦争で倒れ、多数派のシーア派が政治の主導権を握るイラクへの影響力を強め始めたイランに、アラブ諸国は警戒感を抱いている。イスラエルはイランがハマスにロケット弾などの武器を提供していると主張、パレスチナへのイランの影響力をアラブ諸国は無視できなくなった。ハマスはエジプトのイスラム原理主義組織ムスリム同胞団を母体としており、国内で同胞団の勢力拡大を警戒してきたエジプト政府としては、ハマスがパレスチナ人の間で支持を広げることを喜ばない。

シリアはアラブ諸国の中で孤立状態に近い。〇五年に起きた隣国レバノンのハリリ元首相暗殺事件への関与疑惑では国際的に矢面に立ち、レバノンのシーア派組織ヒズボラへの支援をめぐっては エジプトやサウジアラビアなどアラブ穏健派との確執を招いた。

パレスチナ内部でハマスとファタハがいがみ合い、その周辺国でも双方への支持をめぐり対立する状態が続けば、イスラエルに一致して対抗していくのは難しい。サウジアラビアのアブドラ国王が皇太子時代の〇二年に提案し、アラブ各国の首脳会議で承認された中東包括和平案は、イスラエルが占領地を全面返還する代わりに、アラブ諸国がイスラエルと和平を結ぶとする「土地と和平の交換」だったが、ガザ攻撃を機に対イスラエル強硬派はこの案を撤回するよう要求するなど、アラブ諸国内で亀裂が深まっている。

総選挙で伸びたイスラエル右派

パレスチナが内部分裂し、さらにその後ろ盾である周辺国が反目し合う状況の中、イスラエルでは二月十日の総選挙でパレスチナやアラブ諸国に強硬姿勢を取る右派勢力が中道・左派陣営を獲得議席で上回った。中道のオルメルト首相の下で進んできたパレスチナ自治政府との一定の対話路線は見直される公算が大きい。

議席を倍増させた右派政党リクードのネタニヤフ元首相が再び政権を握れば、和平交渉進展への機運はさらにしぼむことになる。ネタニヤフ氏が首相在任中の九六年から九九年には和平交渉が停滞し、暫定自治宣言で定められた最終的な地位交渉は進まなかった。右派台頭の背景には、ガザから発射されるロケット弾に反発が強まるなど、イスラエル国民の間で粘り強く和平交渉を推進すべきだという声が小さくなっているという事情がある。

イスラエルではオスロ合意を結んだラビン首相が九五年、国内でユダヤ人過激派の銃弾に倒れた。その後を継いで首相に選ばれたネタニヤフ氏の下で交渉が停滞、九九年にバラク氏が首相に就任し中道・左派連立政権を率いると交渉が再び動きだした。だが、バラク首相はパレスチナ側との交渉で「譲歩し過ぎている」と国内で批判を浴びた。その後のシャロン首相はパレスチナ自治政府側と四年以上も首脳会談を行わず、再び和平への機運は弱まった。

総選挙後、イスラエルでは獲得議席が拮抗（きっこう）した右派リクードと中道カディマの間で多数派工作または大連立に向けた駆け引きが始まった。ネタニ

ヤフ氏ではなくカディマを率いるリブニ氏が首相になっても、総選挙で勢力を伸ばした右派陣営に配慮し、これまでよりパレスチナへの姿勢が強硬になるのは避けられない。

米政権に重い課題

和平進展を阻む動きが出てくる状況下で、唯一とも言ってよい好材料が、米国でオバマ政権が誕生したことだ。イスラエル寄りの姿勢が顕著だったブッシュ前政権とは異なり、パレスチナ問題に積極的に取り組むのではないかとの期待が生まれている。

米国のインディク元駐イスラエル大使は米誌への寄稿で、オバマ大統領に対し早急に包括的な解決に向けた案を示すよう求めた。課題として①イスラエルとパレスチナの最終的地位交渉の再開②ヨルダン川西岸とガザの経済再建、自治政府の能力向上③イスラエルとシリアの直接交渉の米国による仲介――を挙げている。

パレスチナ問題の解決には、将来パレスチナ国家を樹立し、イスラエルとの「二国家共存」を図る必要があるとの共通認識が国際的に広がっている。だが、イスラエルで「領土分割」につながるパレスチナ国家樹立に反対する右派の力が強まれば、具体的な交渉が進まない可能性が高い。エルサレムの帰属、パレスチナ難民の帰還、境界画定のどれを取っても、双方の妥協がなければ合意できないからだ。

イスラエルと米国との同盟関係の重要性から、オバマ米大統領であってもイスラエルに強い圧力を掛けるのは難しいとの見方もあるが、「イスラエルが一線を越えたら、米国の国益のため不満をあらわにすべきだ」（米専門家）と、イスラエルに物言う姿勢を取るようオバマ政権に求める声も出て来た。

オバマ米大統領は就任早々、ミッチェル特使を中東に派遣し、和平の仲介に意欲を見せた。イスラエルのガザ攻撃が停止したとはいえ、多数のパレスチナ人が犠牲となり、アラブ諸国とイスラエルの対立は深まっている。ブッシュ時代の米政権の消極姿勢が転換したと関係国に印象付けるためには当然の措置だったろう。

だが、イスラエルとパレスチナの最終的な地位交渉の難題を直ちに解決に導く条件が整っているとは思えない。パレスチナは分裂し、イスラエルはパレスチナへの強硬姿勢を強める方向にある。

オバマ政権のパレスチナ政策で重要となるポイントは、ハマスを従来のように単なる「テロ組織」として扱ってきた姿勢を改めることができるかどうか。ハマスがパレスチナ住民から遊離した単なる武装集団なら、イスラエルは今回の約三週間にわたる攻撃で壊滅させることも可能だったはずだ。だが実際は、選挙でライバルのファタハに圧勝するほど確固とした支持基盤のある組織であり、軍事的手段で葬り去ることは不可能だ。

ハマスとファタハが再び連立政権を樹立した場合は交渉相手として扱い、ハマスに対して「政治的に関与すべきだ」（米誌『タイム』）との声が米国内で出てくるのは当然だ。イスラエルがオスロ合意調印に踏み切った理由の一つは、アラファト議長率いるＰＬＯを相手に和平を進めることにより、ＰＬＯに属さないハマスなど強硬派がパレスチナ内部で台頭するのを阻止することだったが、その狙いは外れたと認めるしかない。

もはや無視できない存在のハマスと対話のチャンネルをつくり、和平交渉の枠内に取り込むきっかけをつくることをオバマ政権は最初の課題にすべきだ。ガザ復興のための国際支援に当たり、ハマスを支援事業から排除しようとするあまり、再びイスラエルとの武力闘争に追い込むことがあれば、オバマ政権には対話の意思がないと見なされるだろう。この点、オバマ大統領の周辺にハマス排除が「逆効果」だったと認め、秘密裏の接触を提案する動きがあると報じられたのは心強い。核開発を続け、欧米と対立するイランとの対話に前向きなオバマ政権なら、ハマスとの接触も決断できないことではないはずだ。

米国がハマスを無視しなくなれば、イスラエルもこれまでと同じ対応は取れない。武力行使に走る前に、より粘り強い対応を迫られる。ハマスと距離を置く地域大国エジプトも、ファタハとハマスとの和解を促す交渉に真剣に取り組まざるを得なくなる。中東和平交渉は今後も紆余曲折が避けられないが、こうした動きが出てきて初めて和平に向けて再び歯車が回りだすことになるだろう。

勢いづく郵貯民営化見直し論

浮かび上がってきた問題点

伊藤一馬
（時事通信社経済部）

二〇〇七年十月にスタートした郵政民営化が、早くも見直しを求める声にさらされている。今年三月、郵政民営化法の規定に従い、政府の郵政民営化委員会が見直しを提言する予定になっているが、これに合わせる形で与野党から経営形態や運用面の改善を求める声が強まってきた。

自民党は「郵政民営化推進に関する検討・検証プロジェクトチーム」（郵政ＰＴ、座長＝中谷元・元防衛庁長官）を設置し、日本郵政の傘下に郵便、銀行、保険、窓口サービスの四事業がぶら下がる経営形態の是非について協議を重ねた。一方、野党も、小泉純一郎首相が進めた郵政民営化に反対している国民新党が主導し、民主党や社民党を巻き込む形で郵政事業の抜本的見直しを主張している。

見直し論が勢いづく背景には、民営化により期待された利便性の向上が実現せず、むしろサービスの悪化や手数料値上げといったマイナス面が浮かび上がり、利用者の反発が無視できなくなっていることがある。

「反論封じ」への揺り返し

「郵政民営化に賛成ではなかった」――。麻生太郎首相は二月五日の衆院予算委員会でこう答弁し、郵政民営化を推進した自民党の同僚議員を落胆させた。麻生首相は日本郵政グループの経営形態について、「四つに分断した形が本当に効率としていいのか見直すべき時に来ている」と語り、郵便局会社と郵便事業会社の合併などによる再編を検討する必要があるとの考えも示唆した。

もっとも、麻生首相はその日のうちに「政府の郵政民営化委員会が検討し、その答えを受け取るのが私の立場。こうしろ、ああしろと言う立場にない」と発言をトーンダウンさせた。自民党内からも「いったい何なんだ。もう少し慎重な発言をしてもらいたかった」（園田博之自民党政調会長代理）といった批判の声が上がっている。しかし、一連の発言は与党内部に広がる郵政民営化見直し論の勢いを示すものだ。

二〇〇五年の衆院選では、小泉元首相が進めた郵政民営化が国民的支持を集め、自民党が圧勝。与党は今も衆院で三分の二以上の勢力を占める。民営化法案への反対イコール郵政民営化反対と位置付けられ、「郵政民営化には賛成だが、民営化法案には反対」という立場の議員は存在を許されなかった。反論を封じる当時の空気があったことが、今の揺り返しにつながっている。

〇八年三月、民営化の実情を検証するため、山口俊一氏（現首相補佐官）ら、〇五年の郵政選挙で「郵政造反組」とされた自民党議員らによる勉強会が発足。十月には議員連盟「郵政研究会」に衣替えし、郵政三事業の連携強化による顧客サービスの向上などを求める決議を採決した。

こうした動きを受け、十一月に政務調査会の下に「郵政ＰＴ」が設置された。関係者へのヒアリングを重ね、民営化後の見直すべき課題を洗い出した。ＰＴでは、郵政の経営形態に関して現状維持派と見直し派が鋭く対立。結果的には経営形態は当面維持し、運用上の改善で対応する方向に落ち着いた。

「分社化」の弊害

郵政民営化の見直しを求める意見のほとんどは、狭い意味の「民営化」ではなく「分社化」に焦点を当てている。

郵政民営化法は日本郵政の傘下に、郵便事業会社、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、郵便局会社の業種別の四子会社を位置付けている。四分社化の狙いはリスク遮断にあり、ゆうちょ銀行とかんぽ生命が民営化から十年後までに完全に独立させることを前提とした形態となっている。

銀行法は他業経営や他業種企業の株式保有を制限している。金融と全く関係のないグループ企業の業績の悪化により、金融システムの安定が脅か

されることを避けるためだ。ほかにも、分社化により経営責任を明確化し、コスト削減など効率化を進める狙いもあった。郵便局会社が窓口サービスを一元的に担うことで、郵便、銀行、保険の三事業とのしがらみが薄まり、コンビニエンスストアを郵便局内に開設する物販事業や、引っ越し業者などへの取り次ぎなど、新たなサービスが拡大できるメリットもあるとされた。

しかし、いざ民営化が始まってみるとこうした狙いは効果を生まず、逆に弊害が目立つようになっている。自民党の郵政ＰＴがまとめたヒアリング結果によると、全国郵便局長会（全特）は「四分社化により共通・管理業務がおのおの四つの会社で必要となり、分割ロスが生じている。郵便局によっては区画・人員を四つに分けなければならない場合があり、社員相互間の業務応援・顧客対応支援ができない」と、むしろ効率が悪化している現状があると訴えている。

また、現場の郵便局長も「金融庁の指導に基づき本社が行う内部監査は、現金関係が年五回、切手関係が年七、八回もあり、業務遂行の支障となっている」「民営化後、事務が複雑化し、職員が希望を持って働ける環境となっていない」と指摘。郵政公社時代に三事業一体でのサービスを提供していた良さが消え、内部管理業務が増えてサービス改善の妨げになっているのが実態だ。

郵政ＰＴでは、郵便事業会社の郵便外務員が配達中にゆうちょ銀行の業務である貯金の預かりができなくなったことや、生産農家など小包の大口利用者の集荷に地元の郵便局長が携われなくなり、利便性が低下したことも問題視されている。

分社化に伴うサービス低下は、社員に縦割り意識が強まったことが影響している。また、民営化したとはいえ、公社時代の業務の進め方が旧態依然として残っているため、法令順守のマニュアルが分厚くて使い勝手が悪く、現場に負担を強いている。メーカーに勤務経験があり、民営化後に関東地方の簡易郵便局長に転職した女性は、「民間では考えられないような手間が多く、顧客の方を向く時間が十分確保できない」と嘆いている。

日本郵政の西川善文社長は分社化の弊害の解消に熱心に取り組もうとしている。郵便外務員が貯金を扱えなくなった問題では、郵便局会社にも集配を委託することで金融サービスもできるようにすることを検討している。また、郵便局に小包集荷用の軽四輪を配備、大口利用者の利便性向上も目指している。ただ、いずれも準備に時間がかかっており、問題が解消できていないのが実情だ。

プロジェクトの延期が常態化

民営化からおよそ一年半が経過しようとしている日本郵政にとって、重要なプロジェクトの延期が相次いでいることが問題となっている。

例えば、民営化直後の〇七年十月、郵便事業会社は宅配便事業「ゆうパック」と日本通運の「ペリカン便」を統合し、新会社を郵便事業会社の子会社とする計画を発表した。発表当初は、共同出資会社を二〇〇八年十月に設立し統合すると表明していたが、システム統合の遅れが影響し、統合時期は〇九年四月、同十月と延期された。

「ゆうパック」と「ペリカン便」に代わる新ブランドの策定一つを取っても、全く新しいブランドを作る方向が固まるまで二転三転した。日本郵政グループ内で意見が割れたことが理由で、決断までに時間がかかる組織の特質がはっきりと表れた。

株式上場に向けたスケジュールも遅れている。郵政民営化法では、民営化から十年後の二〇一七年九月までに日本郵政が傘下のゆうちょ銀行とかんぽ生命の株式を完全売却することや、政府も日本郵政の株式保有比率を、三分の一を超えるという条件で減らすことが定められている。

西川社長は、東京証券取引所の審査基準の特例が認められれば、民営化から三年後の一〇年度、遅くとも一一年度に、ゆうちょ銀行やかんぽ生命の株式を上場すると表明してきた。処分する株式が多く、早期に上場しないと、法律が定める期限までに全株式を処分できなくなるとの懸念があった。このため、〇八年に中期経営計画を策定し、上場に向けた収益計画を示す方針だった。

しかし、米国で低所得者向け高金利型（サブプライム）住宅ローンの焦げ付きに端を発した景気悪化が深刻化し、株式市場が低迷しているため、上場できる見通しが立たなくなった。西川社長は〇八年十一月、「急激に経済環境が変化してきて

いる。中期的な経営見通しを立てることは非常に困難な状況だ」と述べ、計画の策定延期を表明。新たな公表時期も明言しなかった。

このころ、鳩山邦夫総務相は、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の金融二社が完全民営化されると「国から言えば糸の切れたたこになる。両社の株を十年で売り切り、日本郵政の株を国が三分の一持ち続けるという形が本当にいいのか」と問題提起した。民営化の見直しをめぐる議論が政治の世界で激しくなっていることも、上場手続き延期の一因となっているとみられる。

「かんぽの宿」譲渡、仕切り直し

完全民営化に向けた重要プロジェクトの中で、比較的順調に進んでいたのが「かんぽの宿」の売却手続きだった。しかし、鳩山総務相の〝横やり〟により、オリックス不動産への譲渡は頓挫。こちらも袋小路に入っている。

「かんぽの宿」などの旧簡易保険加入者福祉施設は、日本郵政株式会社法により、「メルパルク」などの旧郵便貯金周知宣伝施設と同様に、二〇一二年九月までにすべて譲渡または廃止することが決められている。日本郵政は「個別に施設の譲渡先を選んでいては時間がかかる上、雇用を守れるか分からない」（幹部）との判断から、土地や建物の不動産だけでなく、従業員や負債も承継する事業譲渡の手法を選択した。

民営化直後に財務アドバイザーの選定に着手し、メリルリンチ日本証券の起用を決定。〇八年四月には一括譲渡先を公募し、十月にも選定作業を終える予定だった。

公募には二十七社が応募。景気低迷の深刻化や、全施設を二年間維持し、従業員の雇用を受け入れるとの条件を付けたことから譲渡額が伸び悩み、交渉は難航した。紆余曲折を経て、仕事納めの十二月二十六日に、オリックス不動産に百九億円で一括譲渡する契約を結んだ。

ところが年明け後、鳩山総務相が突然、かんぽの宿の売却に反対した。総合規制改革会議の議長を務め、郵政民営化を支持する発言をしていた宮内義彦氏が会長を務めるオリックスの子会社が譲渡先であることを問題視し、「李下に冠を正さずだ」と主張し、日本郵政が譲渡のために行う会社分割を認めない考えを明らかにした。また、総務相はかんぽの宿の施設が立地する地域の事情を考慮せずに一括譲渡を決めたことや、景気が低迷する中で安売りすることにも疑問を示した。

同時に、社宅九カ所を含む売却七十九施設について、土地代を含む建設費が二千四百億円だったことや、旧郵政公社時代にバルク売却により評価額一万円で買い取られた鳥取県岩美町のかんぽの宿の施設が、半年後に六千万円で転売されたことが判明。さらに、譲渡交渉の終盤になって、優良物件の世田谷レクセンターが譲渡対象から外されたにもかかわらず、オリックス不動産と最後まで競った企業以外には知らされなかったことも明らかになった。

こうした経緯を踏まえ、日本郵政の西川社長は譲渡の凍結を表明。公認会計士や不動産鑑定士からなる検討委員会を設置し、入札の在り方について再度検討する方針を示した。さらに、契約を白紙撤回し、売却を一から検討し直すことを決断した。

かんぽの宿の一括譲渡が土壇場でひっくり返されたのは、小泉政権時代に竹中平蔵・元郵政民営化担当相が指揮した郵政民営化の進め方に、当時総務相を務めた麻生首相が懐疑的だったことが影響している。鳩山総務相は譲渡手続きに反対した理由について、周囲に「政治家としての勘」と語っており、同相単独の判断だと強調する。しかし、こうした総務相の判断を容認する空気が麻生内閣にあることも事実だ。

この間、総務省や国会議員の追及により、日本郵政が行ったかんぽの宿の譲渡交渉の中身が細かく公開された。民間企業同士の合併・買収（M&A）では常識となっている秘密保持条項が、関係者の合意を得た上とはいえ破られたことになり、今後の同種の取引に影響を与えることは確実だ。

市場関係者は、日本郵政との取引には政治の横やりを受けやすいという「政治リスク」があり、事業や資産の譲渡では、価格だけでなく公正さも要求されると認識したとみられる。これにより、現在でもプロジェクトの進ちょく管理に難がある日本郵政の組織的な欠点が、今後さらに増幅する可能性がある。

海外情報

独に巨大メディアグループ誕生

英投資会社傘下の新聞を買収

かつてイギリスの「ミラー・グループ」で最高経営責任者を務めたデービッド・モンゴメリーが運営する投資会社「メコム」は、過去数年の間にヨーロッパ諸国にわたる三百紙もの新聞を買収し、巨大な新聞王国を築き上げたが、全世界を覆う経済危機の中で膨大な負債を抱え、一気に破産の危機に直面する事態に陥った。ところがその一方で、「メコム」が手放した新聞グループの買収などにより、「メコム」に代わる新たな巨大グループが、ドイツに出現することになった。

それは有力都市ケルンを本拠とし、八十一歳になるアルフレート・ネベン・デュモンが率いる「デュモン・シャウベルク」グループで、『ケルナーシュタット・アンツァイガー』『ケルニッシェ・ルントシャウ』『エクスプレス』の三紙ほかを発行し、ケルンで独占的な地位を保持してきたドイツで最も古い大型新聞グループの一つである。

この「デュモン・シャウベルク」が二〇〇六年に、『フランクフルター・ルントシャウ』を買収した。『ルントシャウ』は一九四五年八月、第二次世界大戦終了とともに創刊された歴史のある新聞で、今日まで左翼リベラルの立場を標ぼうする高級紙として知られてきた。

ところが、〇二年からドイツを襲った未曽有の不況によって深刻な経営苦境に陥り、地元のヘッセン州当局に信用保証を申請、〇三年に州の経営補助金を求める事態となった。その結果、〇四年にSPD（社会民主党）が、所有するメディア持ち株会社DDVGを通じて、『ルントシャウ』を同党の傘下に収めることになった。

当時、SPDはDDVGを通じて、バイエルン州など六州で十五の新聞社に資本参加しているといわれ、バイエルン州のキリスト教社会同盟の責任者が「これでSPDはドイツ第二位の新聞発行者となり、ドイツの新聞総発行部数の10％に影響力を及ぼすことができる」と批判するなど、新聞社が政党の支配下に入るという問題に、激しい議論が巻き起こった。しかし、『ルントシャウ』は社説で、「補助金の交付は、ヘッセン州の伝統的な企業が労働力を確保するのに寄与する。編集内容にかかわる仕事には、いかなる影響も受けない」と書き、その後も、独立を維持しているとの主張を続けてきた。

しかし〇六年になって、SPD傘下のDDVGが、所有の『ルントシャウ』株の50％と一株を「デュモン・シャウベルク」に売却したと、両社の連名で発表した。この買収に「デュモン・シャウベルク」が払った金額はほぼ三千五百万ﾕｰﾛであったという。翌〇七年五月、『ルントシャウ』はブロードシートからタブロイド判に移行した。

一方モンゴメリーは、〇八年にはヨーロッパ各国に広がる三百紙もの新聞を支配する「メコム」グループを築き上げたが、同年六月には、かつて買収したオランダ最大の地方紙グループ「ベーヘナー」傘下七紙の編集長が、モンゴメリーにあて「怒りの手紙」を書き、〇九年一月には「メコム」の六人の取締役がモンゴメリー追放のクーデターを企てるなど、グループ内にさまざまなきしみが生まれてきた。さらに〇八年末に至る一年間ほどで、株価が97％下落し、負債は約六億五千万ﾕｰﾛに達した。

こうした状況の中で「メコム」は〇九年一月に、『ベルリナー・ツァイトゥング』『ベルリナー・クリーア』『ハンブルガー・モルゲンポスト』など、傘下に収めたドイツの全新聞を売却した。これを買収したのが「デュモン・シャウベルク」で、これにより同グループは、エッセンを本拠とするWAZグループをしのいで、第三位の位置を占めることになった。

こうして「デュモン・シャウベルク」は、本拠のケルンのほか、首都ベルリン、第二の大都市ハンブルク、金融の中心都市フランクフルトなどの主要新聞を傘下に置く、全国規模のメディアグループに変貌（へんぼう）した。

ドイツ新聞界のドラスチックな秩序再編の断面を、ここに見ることができるのではないか。

（広瀬　英彦＝東洋大学名誉教授）

サイゴン陥落後も続けた取材活動
最後の支局長として1年以上「籠城」
―通信社の先輩が語る「私の体験記」㉔―

佐々木　坦
（共同通信社OB）

私は一九七三年十二月に赴任し、七六年五月に労働党（後の共産党）が支配する革命政府から「国外退去」を言い渡され出国するまで、共同通信サイゴン支局の報道に携わった。米国に支えられた南ベトナム政権が崩壊し、首都サイゴンが北ベトナム人民軍と南ベトナム民族解放戦線に制圧された一九七五年四月三十日を挟んで、約二年半にわたる激動と転変を取材し、記者としての血がわき立つような日々。初代から数えて十一人目、最後のサイゴン支局長となった。

空洞化していた和平と政治解決の約束

実際、サイゴン陥落はドラマチックで毎日、鳥肌が立つような場面の連続だったが、一方では、予想通り来るべきもの来たという思いだった。赴任に先立って私は、総合雑誌の『中央公論』一九七二年七月号に「サイゴン陥落の日」と題する一文を寄せ、「ベトナム戦争の最終局面」のシナリオを予告していたからだ。

共同外信部のインドシナ班でも、北ベトナム・南ベトナム民族解放線が繰り返していた「南との民族和解による政治解決のプロセス」を経ながら、最終的には北の労働党政権の勝利に至る、という見方が大勢であり、キャップの亀山旭次長も私の赴任に際して「第三勢力を軸とした民族和解の政治解決の方向を取材すると同時に、解放勢力のサイゴン入城にも備えよ」と語っていた。

サイゴン陥落論は結果を先取りした点で先駆的だったが、現地軍事情勢の急展開とニクソン政権末期の混乱と動揺が続く中で、「第三勢力を軸とした民族和解の政治解決」は空洞化し、一気に北ベトナム人民軍の正規軍中心のサイゴン制圧となってしまい、見通しは半ば的中し半ば外れた。この点は、陥落直後、労働党や解放戦線の幹部の口から「想定外の展開、党の方針を超えた望外の成果」という率直な言葉を直接、何度も耳にした通り、まさに当事者の戦略方針を超えた時の勢いだったのだろう。

ベトナム労働党の公式文書や、それを祖述する日本のベトナム関係刊行物の多くは、北の人民軍による南部解放は予定の行動であり、サイゴン占領の「ホーチミン作戦」が四月半ばに正式に発動されたとしている。だが、私たちの支局があるグエンフエ地区に乗り込んできた人民軍将兵も、陥落四日後に支局へ「あいさつ」にやってきた旧知の南ベトナム臨時革命政府（PRG）外務部のフン・ナム少佐らも、五月七日に初めてサイゴン市民の前に姿を現した軍事管理員会のチャン・バン・チャ議長（南部解放軍司令官）すらも、この「作戦」には詳しく触れていなかったのである。

陥落前、支局員解放求め刑務所通い

それにしても陥落前夜の首都サイゴンは、共産側に追われて北部戦線から中部、南部へ敗走を続ける南のチュー政権軍の自壊を受けて、親米派の政治家も議員も、経済界の大物たちも連日、家族親せきを引き連れて右往左往し、米国大使館が空港に用意した国外脱出機に殺到した。一方では、ベトコン恐怖症に陥った数千数万単位の群衆が、パニック状態で国外脱出の機会を求めて西側大使館や国際機関の事務所に押し寄せていた。

当時、共同サイゴン支局には常駐の私のほか、バンコク支局から応援に来た水藤真樹太、山口光、本社外信部の上山進と四人の記者がいた。それに取材アレンジや情報収集、翻約・通訳で協力してくれる現地雇用のベトナム人記者レ・ホアン・ナム、グエン・テ・フィー、グエン・チャウ・アン、グエン・アイ・ディン、運転手のチャン・バン・ハイ、炊事清掃などをやってくれる華人のおばさん陳女などがいた。

フィー記者は、ディップ・リエン・アンの別名で現地紙に長くチュー政権批判の筆を振るってきたが、数カ月前に国家警察に捕まって、チーホア刑務所に放り込まれ、ようやく最近釈放されたばかり。前年の暮れには、何度も食べ物や衣類の差し入れと釈放の掛け合いに通った。ほかに随時、支局に出入りしている支局スタッフＯＢの友人たちが四、五人いた。彼らは南ベトナム社会の貴重な情報提供者でもあった。こうしたベトナム人一人ひとりに、サイゴン陥落時とその後の一年間にさまざまな人間ドラマがあったのだが…。

陥落の歴史的瞬間撮った鍵和田記者

しかし、ベトナム人スタッフは、チュー政権の外出禁止令が強化され、共産側のロケット砲撃が始まり、治安悪化で強盗やひったくりが頻発するようになって、出勤が不規則になり、来たり来なかったり。われわれ四人はそれぞれ、しばしば単独で軍事、政治，雑観取材に駆けずり回った。ただ、正確に言えば、正式記録には残っていないがもう一人、写真部の鍵和田良輔記者がいたのだ。

同記者は年休を取って私的にサイゴンへ来ていたのだが、軍事情勢の急迫とともに帰国しそびれ、そのまま居続けの状態となっていた。私は全土の急激な戦況悪化とサイゴンの政治的混乱を見て、本社に写真部記者の緊急派遣を強く望んだのだが、間に合うはずもない。そこで外電各社との対抗上、同記者に急場の応援を求めたのである。

私の独断ではあったが、あの状況で貴重な報道写真を確保するため他の選択はなかった。記者証取得にも私が保証人となり、同記者はあちこち飛び回って貴重な情報を支局にもたらしてくれた。

とりわけサイゴン陥落の瞬間、四月三十日の正午前、人民軍のＴ54型戦車が大統領官邸の半開きの鉄製正門を破壊して突入、先頭に立った兵士たちが二階に駆け上って黄色地に赤い三本線の入った南ベトナム共和国旗を引きちぎる光景などを目撃し、写真をものしたのは同記者である。この場に立ち会った外国人記者はほとんどいない。

官邸前で銃撃戦、けが人抱え溝の中へ

同記者は上階のバルコニーから、ソ連製の重戦車がじゅうりんする芝生や、旗を引きちぎる兵士の姿を写しており、まだ南政府軍の残存兵が散発的に銃撃する中を、よくぞ至近距離まで接近した。

1975年４月30日正午すぎ、北ベトナム軍の戦車隊が大統領官邸正門を破って突入した直後（バルコニーから兵士と並んで鍵和田記者が撮影）

この時間帯に大統領官邸前の大通りを支局車カローラで走っていた私は、南政府軍守備隊の自暴自棄的な発砲騒ぎに巻き込まれて車を捨て、流れ弾に当たって血を流すベトナム人男性を抱えて道路脇の溝の中に飛び込んだ。

水藤記者は、午前中から断続的につながっては切れるテレックスにしがみ付いて本社に情報を送り続け、上山、山口記者は続々とサイゴン橋を渡って市内に入ってくる人民軍の隊列や解放戦線のゲリラ兵、さらに在留邦人グループが立てこもる日本大使館を取材するために飛び出して行った。私自身は、通信線が切れた間に、支局車を運転して中央郵便局の通信課へ走り、米大使館、大統領官邸周辺へ向かっていたのである。

鍵和田記者の貴重な写真は、サイゴン陥落と同時に空港閉鎖され、通信回線も途絶したため、フ

サイゴン陥落後、12月になって南ベトナム臨時革命政府のフイン・タン・ファト首相の私宅に招かれた（右から筆者、首相、娘さん、前はお孫さん）。

ィルムを本社へ送ることも電送も全く不可能となった。だが、占領軍の軍事管理委員会が五月二十四日になってハノイからイリューシン18型機を飛来させ、残留外国人記者の大半、七十人以上をサイゴンからビエンチャンまで出国させた。陥落の興奮の中で書きためていた原稿束を抱えた水藤、山口、そして大量の未現像フィルムを持った鍵和田の三記者が乗り込んで帰国の途に就いた。

だが、誠に残念なことに、鍵和田記者が命を懸けて奔走し、必死の思いでシャッターを切った写真を本人が本社に持ち帰りながら、共同サイゴン支局の活動成果として加盟社に配信されなかった。サイゴン陥落から一年余り後に追放されて帰国した際に聞いたところ、同記者には正式の出張命令が出ていなかったため、その間の写真撮影は社の仕事と認められない、というのである。

本社との電話もできず、革命政権下でいわば「籠城生活」を送っていた。戦争と革命の動乱の中で、たまたま居合わせた同じ社員記者に、現地支局を任された私が、仕事も生活も共にするよう声を掛けたことが間違いだったとは思えない。同記者が撮った数々の写真を、遅ればせながらでもサイゴン支局の報道として扱ってほしかった。

革命下、追放されるまで居座り覚悟

上山記者が最後に出国したあとの六月以降、日本人は私一人の支局になったが、革命当局に自分から出国を申し出る気は全くなかった。サイゴンの「解放」なるものと、いわゆる社会主義革命の成り行きをつぶさに見て、当局から追い出されるまで、ベトナムの仲間たちと生活を共にする覚悟でいたからである。陥落直前の外信部との最後の交信でも、四人の記者が出国していく際にも、そのことをはっきり伝えた。

通信社の記者として記事を送信できなければ現場にとどまっても意味はないが、幸い五月七日からは、英・仏語の記事に限り送れるようになった。ただし、テレックスは使えず、軍事管理委員会に接収された中央郵便局からの検閲済み電報だけが許され、ハノイ経由で東京まで届いていたようである。占領直後の北ベトナム軍には、英語の堪能な検閲官が数少なかったため、英文原稿は容易にパスしたのである。

サイゴンを一気に支配下に置いた北の人民軍は、大量に持ち込んだミサイル、戦車、大砲を誇示し、南の住民とわれわれ残留外国人を圧倒したが、占領行政に当たる軍事管理委員会は、検閲の問題に限らず、抜け穴だらけの布告の連発で朝令暮改の毎日。それだけに、ほっとした面もあった。本社からの送金が断たれたのには参ったが、六月からは、かねて用意の資金で支局スタッフとその大家族の生活を支え、九月の通貨改革以降は、ラジオやテレビ、時計、発電機など支局備品・家具などの売り食いと借金の生活に入った。相当な額のドル資金を貸してくれたのは旧知のチョロンの中国人商人や金持ちのベトナム人大家で、証文は書いたが返済は帰国後、彼らの外銀口座に振り込む約束だった。

この間、本社への英文草稿は次第に検閲が強化され、革命政権に都合の悪いものは送れなくなってきたが、次々に退去させられる外国人に託して、共同バンコク支局へ手書きの日本語原稿と写真を届けてもらうルートもできた。こうして加盟社各紙に使われたのが「革命の光と影」「革命サイゴンの変容」「近づく南北ベトナム再統一」「サイゴン解放一年」などの連載企画、中部や南部デルタのルポ、各種のインタビュー記事である。

ファト首相の私宅をひそかに訪問

個人的な取材に当たって、まだ健在だった南ベトナム民族解放戦線・臨時革命政府の幹部や、出国せずにサイゴンにとどまった第三勢力の政治家ゴ・バ・タン女史、カトリックの指導者チャン・ティン神父、グエン・ロン弁護士らの旧知には、軍や公安の警察の監視をかいくぐって随分と世話になった。全くあり得ないこととされていたフイン・タン・ファト臨時革命政府首相の「私宅訪問」ができたこともその一つ。本人も私服で懇談に応じ、娘さんやお孫さんとも一緒に写真も撮らせてもらった。異例中の異例である。陥落後、南北が統一され労働党の支配が確立する前の混乱期には、こんなこともあったのだ。

ファト首相はこの時、話の中でまだ、南北の民族和解と非共産主義第三勢力の政権参加を真剣に語っていたのだが、現実はその後、どんどん一党独裁の違う方向へ向かって行ったのである。

海外情報

米DTV移行、再延長へ

6％の家庭で受信困難

米新政権発足とともに始まった地上テレビ放送のデジタル化移行完了騒動は結局、米連邦議会がおよそ三カ月移行期限を先延ばしして二〇〇九年六月十二日までとすることを盛り込む法案を通過させたことで当面の混乱は収まった。オバマ政権は〇五年、連邦議会が決定した「アナログテレビ放送の二月十七日停波、地上デジタルテレビ放送への完全移行」により、アナログ放送しか受信できない全米のテレビ視聴家庭を混乱させることはひとまず避けることができたようにみえる。しかし、二月十日時点でオバマ大統領はこの法案に署名していない。このままでは大統領署名でこの法案が発効するまで国内ではアナログ放送を停止する放送局が増え続けることになる。

米地上デジタル放送への移行は一九九八年に開始され、移行期限は〇六年末までとされていた。しかし、デジタル放送移行へのスピードは思わしくなく、議会は〇五年、移行期限を延長して〇九年二月十七日を「アナログ放送停波、デジタル移行完了」の日と厳格に決めてデジタル化のスピードを加速させようとしてきた。ブッシュ共和党政権から政権を引き継ぐに当たり、デジタル放送の移行プロセスに支障があるとみたオバマ大統領は政権移行準備段階から議会に対し、さらなる猶予期間を設けるよう働き掛けた。これを受けて連邦議会では与党民主党を中心に法案が提出され、〇九年六月十二日まで移行完了時期を延ばすこととした（『ブロードキャスティング・アンド・ケーブル＝B&C・オンライン』、二月七日）。

視聴率調査会社のニールセン社による発表データでは、一月十八日時点で全米5・7％のテレビ視聴家庭がデジタルテレビ放送への移行に対応できておらず、二月でアナログ放送が止まった場合、相当の混乱が発生すると指摘した。ニールセン社では一般家庭よりもアフリカンアメリカン、ヒスパニックなど、マイノリティーグループのテレビ視聴家庭で深刻な影響が出ると見込んでおり、アフリカンアメリカン家庭の9・9％、ヒスパニック家庭の9・7％はデジタルテレビ放送受信の準備が全くできていないとしている。

これらの数字を受けてリック・バウチャー下院議員（民主党・バージニア州第九区選出）は「全米の6％に当たる家庭がテレビ放送を受信できないとなれば、デジタルテレビ放送への移行が失敗したことを宣言するのと同じだ」と議会フロアで発言している（『テレビ・ウィーク＝TV・Week・オンライン』、二月八日）。

政府はデジタル放送を現行アナログテレビ受像機でも受信できるコンバーターボックス（C・BOX、販売価格は現在四十ドルから八十ドル）購入補助のためのクーポン券（一枚四十ドル＝日本円で三千六百円程度）配布のための予算として十五億ドルを充ててきたが、予算額を上回るクーポン券申請申し込みで、この補助プログラムの財源は底を突いた。一月末時点でウエーティングリストの補助希望は三百七十万件に上っており、追加予算による早期の対応が待たれている（『TV・Week・オンライン』、二月八日）。

今回の混乱にさらに拍車を掛けそうなのが放送番組を送り出すテレビ局側の対応が違う点である。オバマ大統領は二月十日時点で、この法案に署名していないため、二月十七日までに全米の放送局がデジタル放送へ完全移行する法律はいまだに有効である。連邦通信委員会（FCC）の調べによると、二月十日現在で、全米千七百八十五局中、六百八十一局（全体の38％）が既にアナログ放送を停波させたか、またはさせる方針で、既に百九十局がアナログ放送を停波、または二月十七日までに停波の予定である。

これに加えて四百九十一局が二月十七日をもってアナログ放送を終える計画で、FCCでは、この四百九十一局についてはアナログ放送停波を「公共の利益義務」に照らして認めないこともあるとしている（『テレビ・ニュースデイ＝TV・Newsday・オンライン』、二月十日）。

オバマ政権の新金融政策ばかりが注目を浴びる一方、デジタルテレビ移行政策も喫緊の課題なのである。

（金山　勉＝上智大学教授）

「祇園祭」と四国霊場の「お札写真」

マスメディア関連の裁判を見る（41）

（平成一九年（ワ）第一一二六号損害賠償請求事件▽平成二〇年（ネ）第一〇〇五一号損害賠償請求控訴事件）

佐藤英雄

京都・八坂神社の「祇園祭ポスター」と四国八十八カ所霊場会の「お砂踏本尊」の撮影者が、無断で写真を使われたとして、それぞれ神社と霊場会などを相手に損害賠償を求めた事件。東京地裁（設楽隆一裁判長）は平成二十年三月十三日、八坂神社などの関係者に総額九十一万円の支払いを命じた。一方、同地裁（市川正巳裁判長）は同年四月二十五日、霊場会などに違法性はないとして請求を棄却、知財高裁（田中信義裁判長）も同年十二月二十四日、控訴を棄却、明暗が分かれた。

複製してポスターと新聞広告に

八坂神社事件の原告Aさん（東京都武蔵野市）は平成十四年七月十七日、趣味として京都の祇園祭を写真撮影し、翌年六月、『京乃七月』と題する祇園祭の写真集を、印刷とデザイン企画のサンケイデザイン㈱（京都市）から千部印刷・出版した。このうち百部を被告八坂神社に、残余を関係者に無料配布した。

被告Bさんは、被告サンケイデザイン社の代表取締役で八坂神社の三若神輿会の会長でもある。Bさんは平成十五年と十六年に広告主となり、原告の写真を使用して『京都新聞』（朝刊）に祇園祭の全面広告を出したほか、八坂神社の依頼で写真を拡大した祇園祭用のポスターを制作し、京都市内各所に張り出した。また、同十七年には、同神社の依頼で同社の社員が原告の写真を基に制作した水彩画を制作し、これを『京都新聞』に全面広告として出したほか、前年までと同様、水彩画を拡大した祇園祭用のポスターを印刷して納品、これも京都市内各所に張り出された。しかし、いずれの年も原告の氏名表示はしていなかった。

被告白川書院（本社京都市）とその代表者である被告Cさんは、Bさんから本件写真のポジフィルムを借りて、平成十五年七月一日発行の『月刊京都』七月号の祇園祭の特集記事に、原告の氏名を表示した上、見開き二ページにわたる大きさで、この写真を掲載した。

原告は、この写真撮影に、祇園祭の真のメーンイベントである神幸祭の神官による「おおはらい」の場面を選んだ。撮影したのは商店街のアーケードの屋根上からの俯瞰（ふかん）で、西楼門、中御座および左右の「みこし」という四つの特徴的な被写体の対角線上に結んだ直線の中心に神官が配置される構図で、神官の「おおはらい」とそれに注目する「みこし」の担ぎ手や観光客が写し出されている。

被告が作成した水彩画は、この写真をほぼトレースし、特に、西楼門前の石段下に、祭りの象徴である神官と三社の「みこし」のすべてが重ならないように写し出した。原告はこの構図が忠実に本件水彩画に反映されているから、水彩画は写真の翻案物であると主張した。

一方、被告サンケイデザイン側は、祇園祭を撮影し、または描こうとする者は、誰でも同じような構図とアングルを選択するから、この点は、創作的表現部分というべき「本質的特徴部分」に該当しない。そのほかにも、「本質的特徴部分」に該当するものは何ら存在しない。もっとも、撮影対象と構図は似ているものの、この点は写真という表現形式に照らすと、重視すべき特徴とはいえない。従って、本件水彩画は本件写真の翻案権を侵害するものではないなどと反論した。

漫然と写真を使用した過失が

裁判所は本件写真の創作的表現とは、八坂神社

の境内での祇園祭の神官による「おおはらい」の所定の行為を前提として、祭りの象徴である四基の黄金色の「みこし」を担ぎ上げる直前の厳粛な雰囲気を感得させるところにあるとした上で、次のように判断（要旨）した。

①被告サンケイデザインとBは、原告に本件写真の許諾の有無を確認することが極めて容易にできたにもかかわらず、確認行為をすべき注意義務を怠り、漫然と本件写真を使用した。従って、双方は『京都新聞』への無断掲載による複製権と著作権侵害行為について過失がある。

②本件水彩画の全体的構成は本件写真の構図と同一で、これを制作したサンケイデザインは複製権侵害の過失があり、Bは本件水彩画を『京都新聞』に掲載した翻案権と原告の氏名表示権と同一性保持権を侵害したことに過失がある。

③被告白川書院は雑誌単行本の出版および販売等を目的とする株式会社であり、また、被告Cは同社の代表取締役であり、かつ『月刊京都』の発行人である。このように被告白川書院とCはいずれも業として雑誌を出版する者であるから、著作物を使用するに際しては、著作物を制作した者などから著作権の使用許諾の有無を確認するなどして、著作権を侵害しないようにすべき注意義務がある。

著作権の知識がある八坂神社がなぜ

④被告サンケイデザインに対して写真ポスターの制作を依頼した被告八坂神社は、注文者であり、本件写真を掲載して制作されたポスターでいかどうかを最終確認するのが通常であるから、本件写真を使用することを最終的に了解したのは八坂神社であったと解するのが相当である。従って、八坂神社もサンケイデザインと共同して原告の氏名表示侵害行為を行ったものと認めるのが相当である。

また、水彩画ポスターの制作による本件写真の翻案権、原告の氏名表示権および同一性保持権侵害についても、サンケイデザインと共同して侵害行為を行った者と認めるのが相当である。

⑤八坂神社は神社神道に従って祭祀（さいし）等を行う宗教法人で、千年以上もの伝統を有する祇園祭を執行するなどして信仰や文化を発信している神社である。八坂神社のホームページには、境内建物の写真を写真集としてまとめて掲載し、これらの写真の利用の許可申請を受け付けている。また、同神社は撮影を許可する際にも、著作権を損なわないよう留意する旨の撮影条件を付している。このように、八坂神社は重要文化財、著作物その他文化的所産を取り扱う立場にある者であって、もとより著作権に関する知識を有する者であるから、著作物を使用するに際しては、著作権の使用許諾の有無を確認するなどして、著作権を侵害しないようにすべき注意義務がある。

「お砂踏本尊」事件の原告（控訴人）Aさん（東京都日野市）は、真言宗僧侶の資格があるプロのカメラマン。被告（被控訴人）は、お遍路で知られる寺の住職で組織する社団の「四国八十八ヶ所霊場会」（香川県善通寺市）と前同会代表者。

霊場会は平成十三年、仏教美術の制作家で、札所の一つ、大日寺住職Dさんに依頼して、「大師御影」と各札所の「お砂踏本尊」八十八幅を三千六百九十六万円で制作。霊場会はその絵画の所有権や著作権など一切の権利を受け取った。

NHK本から複写した本尊のお札

霊場会はそれと相前後して、NHK松山放送局からの取材依頼で、札所巡りと各札所の建造物や仏像、古文書などの撮影に協力。これがドキュメンタリー番組として放送された。その際、未公開だったDさんの作品の撮影も許可した。この放送後、㈱NHK出版協会から『四国遍路　秘仏巡礼』と別冊の『四国八十八ヶ所　お砂踏本尊』と題する組本が出版されたが、その中の「お砂踏本尊」の複製写真は原告のAさんが撮った。

四国の巡礼では、遍路が巡礼の証しとしてお札大の本尊御影（おみえ）を求める慣習がある。霊場会は平成十六年、Dさんの絵画を基に多色刷りの各お砂踏本尊の写真を撮影し、各札所で販売することに決めた。しかし、Dさんの絵画は掛け軸様になっていて、お札状には撮影しにくい。そこで霊場会の担当者は、原告の了解を得ることなく、NHK出版の別冊から撮影、計九十五万部を印刷して各札所に一部二十五円で納品した。

これに対し、原告は別冊に掲載された本件写真の各複製物は、原告の商品である。被告らの不正競争（改正前の不正競争防止法二条一項三号）違反や不法行為で、出版した本の売れ行きが悪くなった。

また、線および色の劣悪な札を販売されて原告の写真家としての名声および信用を害されたなどとして、各札所が販売したお札一枚の小売価額二百円を販売見込み額とした一億七千六百万円を請求（控訴審では八千万円に減額）した。

不正競争防止法の商品になり得ない

知財高裁は不正競争防止法違反にも不法行為にも当たらないと、次のように判断した。

①別冊自体はその体裁および構成から見て改正前の不正競争防止法二条一項三号（形態模倣）にいう「商品」たり得るものとしても、掲載された本件写真の複製物は、その本から独立し、取引の客体として予定されているものでないから、同号にいう「商品」に当たるということはできない。

商品を構成する一部が、当該商品から取り出して独立に管理し、取引することが可能であるというだけで、同防止法の「他人の商品」に該当すると解する理由はない。

②霊場会は控訴人が著作物（の本尊絵画）を撮影すること、およびその写真を収録して出版することに同意したのであるから、控訴人が本件写真を複製し、販売・頒布する行為は、霊場会の著作権を侵害するものではないと主張するが、霊場会は別冊に掲載する限度で複製することを許諾したとしても、当然に控訴人の制作、販売するお札に複製する許諾を与えたことになるのでなく、霊場会が控訴人に許諾を与えたことを認めるに足りる証拠もないから、主張は失当である。控訴人が本件写真またはその複製物を複製してお札を制作、販売することは、被控訴人霊場会の許諾がない限りなし得ないものであるから、霊場会との関係において、控訴人のお札制作、販売の利益の侵害を考慮することはできない。

③霊場会が本件お札を制作するに当たり、別冊に掲載された本件写真の複製物を写真撮影したものを基にすることにより、作業の省力化の利益を得たからといって、これにより控訴人の権利、利益を何ら侵害していない本件の下においては、不法行為を構成するほどの違法性があるものと認めることはできない。

平面の絵画複製写真に著作権はない

【後書き】プロのカメラマンが敗訴した四国霊場訴訟で、不正競争防止法の適用があるかどうかが争点になった。同法案が最初にできたのは大正三年。ハーグ条約批准のため昭和三年にも法案はできたが、成立したのは昭和九年だった（特許庁工業所有権研究所編『特許研究（平成元年九月号）』による）。これが平成五年に全面的に書き換えられて現行法になった。その後も度重なる改正で、営業秘密不正利用、コンピュータープログラムの迂回（うかい）装置禁止、ドメインネーム不正取得、外国公務員への贈賄禁止などが次々に追加された。

今回の訴訟で問題となった形態模倣商品も平成十七年十一月に条文が整理され、「模倣する」とは「実質的に同一の形態の商品を作り出すこと」（同法二条一項一五号の五）と具体的になり、本文にかっこ書きしていた「（最初の販売から三年を経過したものを除く）」のほか、模倣商品と知らずに譲り受けた者を含めて、法の適用除外（一九条一項五号）とした。

判決は複製した写真を形態模倣商品とは認めなかったが、著作権侵害事件としてはどうだろう。これも可能性はない。平面的な絵画を複製した写真は著作物とはいえないからである。

「美術の撮影～版画の写真事件」（平成十年十一月三十日東京地裁判決、別冊『ジュリスト』第三版所載、相沢英孝解説）によれば、「原作品がどのようなものかを紹介するための写真において、撮影対象が平面的な作品である場合には、正面から撮影する以外に撮影位置を選択する余地はない上、技術的な配慮も、原画をできるだけ忠実に再現するためにされるのであって、独自に何かを付け加えるというものではないから、そのような写真は、『思想又は感情を創作的に表現したもの』（著作権法二条一項一号）ということはできない」として、複製した写真の著作物性を排除した。

（朝日新聞社社友）

海外情報

中国新聞業界の10大ニュース

『報業』誌が発表

多事多難――二〇〇八年、中国の新聞業界を一言で形容すればこうなる。新聞用紙費の高騰、進まない新聞社の体制改革、報道面でも、四川大地震、メラミン入り粉ミルクなど大事件が相次ぐ中、記者らの奮闘が光った半面、自主性や倫理が問われる事態もあった。業界誌『中国報業』一月号が掲載した、同編集部選の二〇〇八年中国新聞業界十大ニュースを紹介、解説する。（注　①～⑩のタイトルは同誌の表現）

①胡錦涛主席が創刊六十周年迎えた人民日報社を視察

②「口止め料」事件めぐり報道倫理が厳しく問われる

九月、山西省の霍宝干河炭鉱で一人の労働者が死亡する事故が発生。炭鉱の責任者は取材に訪れた記者に、口止め料を支払って真相を隠そうとした。口止め料を受け取った正規の媒体関係者は記者四人を含む三十人。マスコミに口止め料を支払う風潮は従来あったが、新聞出版総署など当局が取り調べに入ったのは〇八年が初めて。

③新聞用紙代大幅上昇で多数紙が値上げ

新聞用紙価格は年初、トン当たり四千八百五十元（一元＝約十三円）だったのが、三月に五千四百元、六月に五千九百元、九月には六千百元でピークに達した。新聞各社は部数減を恐れて値上げを逡巡（しゅんじゅん）したところもあったが、結局、多くの社が値上げに追い込まれた。また、減ページなど、コスト圧縮のための対応に追われた。

④新聞出版体制改革めぐり工程表

党や行政組織等の機関紙として出発した中国の新聞社には、人件費など高コスト体質や非効率な経営といった構造的問題が根深く残る。党中央はこうした体質を改めることを、新聞改革の目標としている。五月、新聞出版総署・柳斌杰署長はこの改革を深化させるため、三年をめどとした工程表を明らかにした。まず、国有事業単位が発行する時事報道を専門とはしない新聞、次に業界団体の機関紙的新聞、最後に各級行政単位が発行する新聞等を改革する方針。

⑤相次ぐ突発的大事件が報道プロセスをさらに透明に、開放的に

大雪害、ラサ暴動、五輪聖火の妨害事件、四川大地震、そして三鹿のメラミン入り粉ミルク事件。大事件が相次いで発生し、記者の奮闘も目立った。

⑥党・政府が、新聞社の企業化奨励策継続

前述の工程表に基づく措置。企業化はリストラなどの痛みも伴う。そこで国務院は十月、改革に踏み出した組織へ新たな優遇策を導入する方針を明らかにした。

⑦『遼沈晩報』鉄嶺版誕生――省・市級新聞協力の新モデル

省級の新聞集団が新たな市場を求めて、市級紙や地区級紙のテリトリーだった中心市街区に大々的に進出するケースが増えてきている。省級紙は発行エリアが広いため、かえって読者の的を絞りにくく、マーケティング上不利だった。進出の方法の一つは、中心市街区で独自にエリア版を発行すること。もう一つは既存の地・市級紙と提携して新たな媒体を作ること。『遼沈晩報』鉄嶺版は後者の例。遼寧日報伝媒集団と鉄嶺日報社が協力して創刊した。しかし、省級紙の進出は、一般には市級紙などから脅威ととらえられている。

⑧英大伝媒集団が営業開始

同集団は国家電網報社と中国電力出版社有限公司が合併・再編して誕生したもの。両社はもともと国有事業体で、法にのっとって企業化した媒体社。合併・再編でより効率的な運営を目指す。

⑨記者の逮捕・起訴相次ぎ、待たれる取材報道上の保障

記者への暴力や、ひぼう罪容疑による記者等の拘束も相次いだ。背景には、公権力と媒体の取材権および監督権との間の権利調整、報道とプライバシーの折り合いが付いていないことなどがある。十一月、新聞出版総署は取材活動の保障を求める通知を発した。

⑩新聞の改革進展、デジタル化の成果も

（木原　正博＝日本新聞協会審査室長）

メディア談話室

醜態会見とメディアの醜態

藤田博司

何とも見るに堪えない醜態である。先進七カ国（G7）の閣僚と中央銀行総裁が集まった国際会議の場で、記者会見に臨んだ大臣が、もうろうとしてろれつも回らず、ほとんど質問に答えられないなどとは、まさに国辱ものだった。

ご当人は風邪薬の飲み過ぎだったと言い訳に懸命だったが、結局、辞任に追い込まれた。しかし辞任しても、この醜態の映像が世界中に伝えられて傷ついた日本の威信は、当分取り戻せそうにない。こうした人物を財政・金融担当相という要職に就けた任命権者の総理の責任も軽くない。

1日遅れ、小さな扱い

しかしここでは、政治家個人の責任をめぐる問題はしばらくおいて、このニュースを伝えた（正確に言うと、きちんと伝えなかった）メディアの側の責任を問題にしたい。

ニュースを迅速、正確に伝えることが報道の仕事の基本であることは言うまでもない。が、ローマの現場でこの記者会見を取材したはずの日本のメディアは、なぜかこの基本を守らなかったのである。

記者会見が行われたのはローマ現地時間十四日午後三時四十五分から四時五分まで、日本時間では同日午後十一時四十五分から十五日午前零時五分まで。この会見で披露された中川昭一財政・金融担当相の振る舞いが大きな問題だと現場の記者が判断すれば、ニュースは悠々十五日朝刊の最終版には入れられたはずである。

しかし、日本の新聞は当初、丸一日遅れの十六日の朝刊に、ごく申し訳程度に小さく扱って済ませていた。『朝日新聞』は第二社会面に二十行余り、これが大きな政治問題になると、記者もデスクも受け止めた気配はない。『毎日新聞』もほぼ同じ扱い。

『読売新聞』にはその程度の記事さえも十三版までにはなく、最終版の経済面に辛うじて二十行足らずの記事を掲載して済ませていた。

各紙がこの問題を大きく扱ったのは十七日の朝刊から。中川財政・金融担当相が帰国し、その責任問題が日本で政治問題化して初めて新聞も書き立て始めた格好である。しかもきっかけは、この問題が海外のメディアで大々的に取り上げられたためと思われることで、日本のメディアがむしろ後追いしたような印象さえ受けた。

感度の鈍さ、なぜ？

この感度の鈍さはいったいどうしたことだろう。G7の取材には、新聞もテレビも相当数の経済担当記者を同行させていたはず。彼らが中川大臣の記者会見での異様な状態を見て取れば、少なくともその異常さをいち早く本社に報告すべきところだろう。仮に十五日朝刊に間に合わなくても、十六日朝刊までの時間に（十五日は日曜なので夕刊なし）、この出来事の持つ意味と当面の政治への影響も含めて、もう少し詳細な事実と見通しを伝えられたはずである。

しかし実際には、各紙とも「（会見での）かみ合わないやりとりに、記者団には戸惑いが広がった」（『朝日』）といった程度のおざなりな報告を、しかも一日遅れで読者に届けてお茶を濁した。

恐らく多くの読者が事の異常さをまざまざと思い知らされたのは、十六日朝あたりから一斉にテレビが流し始めた会見の映像を見てからだろう。テレビも「やりとりがかみ合わない」といった説明を繰り返していた。が、映像を見れば「かみ合わない」どころではなく、会見の主が酔っ払い同然であることは、誰の目にも一目瞭然（りょうぜん）だった。新聞の記事では分からない、事の重大さを読者はテレビの映像に教えられたといっていいだろう。

テレビの報道にしても、十五日の早朝から真っ先にこの問題を大きく取り上げていたわけではなかった。ローマでの会見の異様な様子を海外の通信社や米ABC放送の記者のブログが取り上げたことが、この事態に注目するきっかけになったように見えた。

仲間意識でかばう？

この感度の鈍さの最大の原因は、同行記者団のパック・メンタリティー（集団志向）にあるのではないか。同行記者団は恐らく、大半が財務省・金融庁を担当する記者クラブのメンバーで構成されていただろう。彼らは今回のG7日本代表団の大臣や日銀総裁、その取り巻きたちと日常的に接触する立場にある記者たちである。

代表団と同じ飛行機で現地に飛び、会議の前後を通して代表団に密着して取材していれば、普段にも増して代表団とも記者仲間とも、ある種の仲間意識が生まれてくる。大臣の失態を目にしても多少、割り引いてかばう気持ちが働いても不自然ではない。

今回の報道の初期の扱いがこうした事情によるものと考えるのは、むろん推測にすぎない。が、もし多少ともそうした要因が背景にあったとすれば、こうした報道のありようを真剣に考え直した方がいいのではないか。

G7のような海外の国際会議への同行取材となると、出発前の背景情報から現地での取材などをめぐって、記者団は当局側の全面的な協力を仰がねばならない。そのため、相手にとって不利なニュースをあからさまに報道することはとかく難しくなる。

しかしそれにしても、大勢の同行記者団の中で誰一人、中川大臣の異様な言動を政治的に重大と受け止めて速報するものがなぜいなかったのか。速報しないまでも、一日置いて十六日の朝刊に大々的に問題提起する記者がどうしていなかったのか、不思議でならない。

口止めされたわけでもない。仲間内で報道を控える約束をしたとも思えない。なのに、それが国内で政治問題化するまで、あるいは海外のメディアにあれこれ書き立てられるまで、現場で直接事態を見守っていたはずの同行記者団がなぜ、誰一人伝えようとしなかったのか、どうしてもふに落ちないのである。

同行取材見直しては

もしこうした推測が大きく間違っていないとすれば、大臣や政治家に番記者や記者クラブの仲間が寄り集まって海外へ同行取材することなど、やめた方がいい。そうでなくても、特定の取材対象に特定の記者のグループが同行取材する報道では、取材される側に都合のいい情報だけが垂れ流されることになりやすい。取材対象にとって不都合な情報もきちんと報道できるようでないと、わざわざ同行することの意味がない。

もう一歩踏み込んで言えば、取材対象と記者クラブの間には普段から同じような関係があるのではないか、とも勘繰れる。中川大臣の問題に限っていえば、これまでも国内での会見などに明らかに酒気帯び状態で出て来たことがあるという。今年一月の衆院本会議での財政演説では、二十六カ所にも及ぶ演説原稿の読み間違いのあったことが指摘された。

しかしその飲酒癖が大臣としての職務に重大な影響を及ぼす可能性を含めて、メディアが問題視して報道したことは、これまでなかった。これは権力を監視する立場にあるメディアとして、怠慢なのではないか。同じような怠慢が、あちこちの記者クラブで見過ごされているということはないか、という疑問がわいてくる。

十八日の『毎日新聞』朝刊は、中川大臣が問題の会見前に一部の同行記者と食事を共にし、その際ワインを注文していたことを伝えている（『毎日』の記者はこの中に含まれていなかったらしい）。大臣と同行記者のこうした関係が、今回のメディアの報道のありようと無関係かどうか、メディア自身が検証し答えを出さねばなるまい。

醜態会見で信用を落としたのは、辞任した大臣だけではない。報道の基本を守れなかった日本のメディアの醜態も見過ごしてはならない。大臣のお粗末さを人ごとのように笑ってはいられないはずである。

（共同通信社社友）

プレスウオッチング

「日本の立ち位置」明確に

危機打開のメッセージ発信を

「思えば戦後日本は、米国との二国関係を唯一の基軸として経済・外交を展開してきた。冷戦の終焉後も、欧州が対米関係を再設計したのとは対照的に、日米同盟を創造的に見直す気迫も体制もないまま二一世紀を迎え、9・11後の展開の中で、『アメリカについていくしか仕方がない』という思考停止の中で、イラク戦争と金融資本主義の肥大化という流れにおいて、『傍観者』のつもりで『関与者』となってしまった。今、世界が『全員参加型秩序』というべき方向を模索している中で、日本の立ち位置はどうあるべきか。…『実体性への回帰』と『自律性への志向』はそうした方向への思いを込めた指標でもある。我々は歴史と自らの足跡に学び、思慮深く進まねばならない」（寺島実郎氏＝『世界』09・2月号）との指摘は、「日米同盟一辺倒」の戦後日本の進路に修正を迫る警鐘である。

一月二十日スタートしたオバマ米政権の〝Change〟への意欲に期待する声は高いが、前途はいばらの道。破局的な金融危機をどう乗り切るかが当面の最重要課題であり、激化する民族紛争処理への国際的合意への道程は険しい。

危機打開を求めて、各国がオバマ新政権に注文を付け、合意点を見いだして平和への道筋を早急に示すことは、各国政府の責任であろう。ところが、日本に目を転じると、あまりにも次元の低い政争に明け暮れており、国民が展望と気概を失っていることが嘆かわしい。

マハティール書簡に感銘

本稿では感動させられた指摘・警告の幾つかを紹介して、「世界的危機」を考えてみた。マハティール前マレーシア首相のオバマ大統領あて公開書簡（09・1・15付）を「天木直人氏ブログ」で読んで感服したものの、マスコミが全く報道していないため、重要個所を拾って参考に供したい。

「変革を求めている貴方の多くの決意の中に、次の項目を付け加えるよう提案させていただきます。①人々を殺す事は止めなさい。米国は目的を達成するために人々を殺すことがあまりにも好きです。今日の戦争は職業軍人が互いに殺しあうものではありません。それは、おびただしい無辜の市民を殺すことです。②米国の資金と武力でイスラエルによる殺戮を無条件で支持する事を止めなさい。ガザの人々を殺している戦闘機や爆弾は米国から供給されたものです。③イラクでは米国の制裁で五〇万人もの子供たちが死んでいきました。薬や食糧の不足で、不倶者も多数生まれました。④大量の人を、より効率的に殺せるような新兵器を開発しないよう研究者に命じなさい。⑤軍需産業にこれ以上の武器を作らないよう命じなさい。世界に武器を販売する事を止めなさい。⑥世界の国々を民主化しようとする事を止めなさい。民主主義が、米国と同じように他国で機能するとは限りません。米国は自らが転覆しようとする独裁政府よりも多くの人々を殺してきました。⑦金融機関という名の賭博を止めなさい。ヘッジファンドやデリバティブや為替取引を止めなさい。銀行が、膨大な実体のない融資を行う事を、禁止しなさい。⑧京都議定書やその他の環境問題についての国際合意に署名しなさい。⑨国際連合に敬意を払いなさい。

貴方は二〇〇九年中に達成すべき多くの決意を既に固められていることでしょうから、これ以上申し上げません。貴方が私の提案した事のほんの一つか二つを実現できるなら、貴方は偉大な指導者として世界に末永く記憶されるでしょう」。

オバマ大統領は選挙戦中から「核廃絶」を訴えていたので、書簡への明記はなかったものの、九項目すべてが正鵠を射た提言である。

新たな理念は「正義」！

「自由には、市場原理主義の『フリーダム』と、人間の尊厳を守り、市民の基本的権利を尊重し市民的自由を最大限享受できる社会にする『リバティー』の二つの意味がある。市場原理主義は、自国の経済成長を追求し『他国はどんな被害にあってもかまわない』という論理で、イラク戦争も含

めた米国の単独行動主義はひどかったが、最終的には金融危機という形で跳ね返ってきた。危機を契機に米国の一極支配は終わりを迎えつつある。オバマ氏は市場原理主義を抜本的に転換し、新たな国際協調の枠組みを再構築するリーダーシップを発揮してほしい。ただ、市場原理主義に近いメンバーもいて、実際にはどこまで期待できるか分からない」と宇沢弘文東大名誉教授が指摘（『毎日』2・6朝刊）する通りであろう。

イラク戦争に反対したドビルパン仏首相（当時）の発言（『朝日』2・3朝刊インタビュー）も傾聴に値する。タカ派のラムズフェルド米国防長官（当時）から「古いヨーロッパ」とののしられた時、「そうだ。フランスは古い国だからあえて米国の戦争に反対する」と切り返した気骨ある人物。主な内容を紹介すると…。

「前例のない危機だ。『困難な時期を乗り越えれば景気がよくなる』という日本のバブル崩壊のような危機ではない。エネルギー、環境、食糧などの枠組みを揺るがす長期的な『構造危機』だ。今は文明の転換期だからだ。欧米の権力秩序の崩壊と中・印など新興国の台頭の中で共存の新世界秩序、新しい理念が必要だ。この十年間はブッシュ米政権とネオコンによる『力の支配』だった。9・11テロの恐怖がもたらした発想で、力で世界秩序を築き、平和も創出しようとした。だが、これは成就しなかった。新たな理念とは何か。私は『正義』であるべきだと考える。不正義は暴力の源、テロの背景となる。ストレスを高め、屈辱心を植え付ける。苦しむ人々について知り、不正義の存在に気づくことが、変化につながる。不正義をただすことで『身勝手な力が世界を支配する時代は終わった』と内外に示すことができる。当時『戦争は避けられない』と悟ったのは、国連安保理外相級会議を翌日に控えた03年1月19日だった。その日私はパウエル米国務長官と会い、彼自身が戦争を避けられないと考えていると知った。フランスは国際社会が戦争に引きずり込まれることを決して認めないこと、そのために拒否権行使も辞さないことを、はっきり告げようとした。この闘いは国際社会にとって、政治的にも文化的にも極めて重要だった。人生と歴史の中では『ノン』と言える時がなくてはならない」

「日米同盟」の見直しが緊要

日本の政治に目を移すと、日本国家の構想力の貧困にがくぜんとさせられる。麻生首相が「バブル崩壊後の十年を乗り切った日本の被害は少ない。オバマ政権になっても日米同盟の基軸は変わらない」と平然と語っただけでなく、与謝野金融・財政担当相までが当初、「経済危機の日本への影響はやけど程度」と言ってのけたことにあきれる。ブッシュからオバマへの歴史的大転回の意味が全く分かっておらず、「対米追従路線」を見直そうとの意欲のないことは憂慮に堪えない。

冒頭に引用した寺島論文は「日本の立ち位置をこの際考え直すべきだ」と主張していたが、紹介した論文共通の論点といえよう。金融危機問題とともに日本にとっての不安要因は、日米軍事提携強化へ向けた動きである。

「日米政府は、新たに締結する在沖米海兵隊のグアム移転協定の中に『ロードマップ（工程表）の順守』を明記する方針だという。ロードマップとは2006年5月、日米安全保障協議委員会でも合意された在日米軍再編に関する最終報告『再編実現のためのロードマップ』のことである。ロードマップを『政治文書から条約と同レベルの合意に引き上げる』（外務省幹部）ことによって、ロードマップに盛り込まれた日米合意書に強い法的拘束力をもたせる、ということだ。なぜ今、協定を締結するのか、なぜ『ロードマップの順守』をあえて協定に盛り込まなければならないのか。次期衆院選を控え、政権交代が取り沙汰される中で、『選挙結果にかかわらず、米軍再編は最終合意通りに進める』との姿勢を明確にする狙いがあるのは明らかだろう」と、『沖縄タイムス』（2・9）社説は「住民不在の露骨な策だ」と指摘していたが、米軍再編の衣の下には鎧が透けて見える。ミサイル防衛システム導入など〝日米軍事一体化〟は国民の目が届かない所で進められている実態を警戒しなければならない。オバマ政権に注文を付け政策転換を迫る日本外交の積極姿勢が、今こそ緊要である。さらに国際舞台で、堂々と各国に訴え続ける努力を強く要望したい。

（池田　龍夫＝ジャーナリスト）

放送時評

地域、系列を超え質の向上目指す

「若手全国制作者交流セミナー」開く

二月七日、東京・麹町の主婦会館で、放送文化基金が主催する「若手全国制作者交流セミナー」が開催された。放送文化基金は、放送に関するプロジェクトの助成・援助、優れた放送番組や放送技術の表彰などを行っている財団法人だが、その活動の一つに「制作者フォーラム」の開催がある。同フォーラムは、放送現場の組織の枠を超えた制作者同士の自由な意見交換、交流の場を設けるという狙いで、全国四つの地区（北日本／北信越／中・四国／九州・沖縄）で、それぞれ地元の実行委員会と放送文化基金との共催という形で開催されている。

二〇〇八年は、十月に「中四国制作者フォーラム」を高松、「北日本制作者フォーラム」を山形で、さらに十一月には「九州放送映像祭＆制作者フォーラム」を福岡で開催した。それぞれのフォーラムでは、講演会やトークセッションなどとともに、若手ディレクターによるミニ番組コンテストが行われる。

今回の全国制作者交流セミナーは、上記三地区のミニ番組コンテストで優秀賞（準グランプリ）を獲得した者たちが集まった。同セミナーでは、各地区のミニ番組コンテストの優秀作品を上映し、お互いの作品について語り合うとともに、制作現場で活躍する三人の先輩ディレクターによるトークセッションが行われた。

登壇したのはＮＨＫ報道局で「ワーキングプア」などのドキュメンタリーを担当した池本端氏、毎日放送で「暖流」「お・ばんざい！」などのドラマを制作した藪内広之氏、そして、テレビマンユニオン副会長の今野勉氏である。それぞれが自らの仕事を振り返りながら講演を行い、参加者とのディスカッションがなされた。

「先人を知る」ことの難しさ

ここでは、今野勉さんのセミナーについて紹介しておきたい。タイトルは「先人を知る」。若手制作者を対象にしたセミナーということで、自らの若いころのよもやま話をふんだんに盛り込んだ肩の凝らない内容であったのだが、その中で語ったエピソードが、今の放送メディアの状況を見透かしているようでもあった。

今野さんは、いわゆるＴＢＳ闘争の後、萩元晴彦さん、村木良彦さんらとＴＢＳを集団退社し、独立系番組制作会社の先駆けとなるテレビマンユニオンを設立したのが一九七〇年。テレビマンユニオンを設立するに当たって、彼らがどのようなテレビ論を展開していたのかについては、昨年、朝日新聞社から復刊された萩元晴彦、村木良彦、今野勉の三氏による名著『おまえはただの現在に過ぎない』に詳しい。

このテレビマンユニオンが設立されて、制作を担当する最初の本格的なレギュラー番組となったのが、大阪・読売テレビの「遠くへ行きたい」だった。この番組は、当時の国鉄が進めていた「ディスカバー・ジャパン」のキャンペーンの一環として登場した企画である。周知の通りこの番組は、現在まで続く長寿番組となる。番組の開始に当たって、この番組のディレクターをテレビマンユニオンの中で誰が務めるかについては、紆余曲折があったようだが、結局、今野勉氏がディレクターを担当し、番組のナビゲーター役である出演者・永六輔さんとのコンビが成立する。

今野さんの話はこうだ。

当時の永六輔さんは、既に作詞家・放送作家としても確固たる地位を確立した、今でいうマルチタレントであった。「遠くへ行きたい」が旅番組ということもあり、ディレクターである今野さんは、テレビ現場の大先輩である永さんと寝食を共にする中で、さまざまなテレビの作法を教えられたという。今野さんは、その一つが「あいさつの大切さ」だと語る。それは「撮影という行為が、特権的なものだと思ってはいけない」ということ。カメラを持っているがゆえに起こりがちな権力性や特権意識といったものが、いかにテレビを危ういものにしていくかということを、現場で永さんからたたき込まれたのだという。

今野さんが若手制作者の集まりでわざわざこのエピソードを紹介したのには、訳がある。以前の制作現場であれば、先輩と後輩がテレビ制作という共同作業をしていく中で、制作に関する意識共有のためのやりとりが恒常的になされており、それが制作現場のモラリティーを培うことになっていったのだが、実は、そのような先輩の放送人の身の回りの話を聞く場面自体が失われつつあるというのだ。

テレビ制作にかかわってきた先人たちが何を考えてきたのか。それらが伝承される場が激減しているのではないかというのが、今野さんの問題意識であり、それゆえに、セミナーのタイトルを「先人を知る」にしたのだそうだ。

ここで指摘されたテレビ制作現場の問題状況は、私もこのところ非常に感じていた。二〇〇七年一月に発覚した関西テレビの「発掘！あるある大事典」のデータねつ造、改ざん事件の調査にかかわったが、その過程で浮き彫りになったのが、制作現場における制作スタッフ同士のコミュニケーション不足である。制作現場の分業化・外部委託化が進み、同じ番組の制作にかかわっていながら、お互いをよく知らないといった状況もしばしば起こっているという。また、制作現場のＩＴ化が進んだことにより、スタッフとのやりとりよりも、ＰＣの画面に向き合う時間の方が多いといった笑えない状況も生じているという。

ローカル局の方が制作現場のサイズが小さいが故に、現場のコミュニケーションが濃密であることは確かだが、他方において、地域や系列を超えて若手のテレビマンたちが集い、語る機会というのは、意外と少ないのである。

現場コミュニケーション

さて、今回の「若手全国制作者交流セミナー」に先立って行われた三カ所の「制作者フォーラム」のうち、昨年十月に高松で開催された「中四国制作者フォーラム」には、私も参加させていただいた。その際にご一緒したのが、鹿児島・南日本放送の山縣由美子さんである。山縣さんは鹿児島県鹿屋市の柳谷集落における地域活性化の取り組みを継続的に取材。この柳谷集落は高齢化・過疎化が進む中にあって、集落で収穫したサツマイモから焼酎を造るなど、住民の自助努力で経済的自立を模索。住民にボーナスが支給されるまでになった。この柳谷集落の地域活性化の軌跡を「やねだん」というドキュメンタリーにまとめ、昨年、ギャラクシー賞など、多くの放送関係の賞を受賞した。この「やねだん」に限らず、南日本放送は毎年のように良質のドキュメンタリー、話題となるドキュメンタリーを発表することで知られる。

十月の「中四国制作者フォーラム」では、山縣さんから、このドキュメンタリーの制作裏話を、地元の若手制作者たちと一緒にお聞きしたのだが、そこでも語られていたのが、南日本放送の制作現場における意識共有のうまさであった。山縣さんは「ローカル局なので、スタッフが少ないから」と謙遜（けんそん）されるが、現場の風通しの良さ、コミュニケーションの良さが、この「やねだん」をはじめ、南日本放送が良質のドキュメンタリー作りの土壌となっていることは間違いない。

ただし、現在のテレビネットワークにおいては、その番組流通は、圧倒的に中央（東京）から地方へという一方向の流れであり、地方局で制作された番組が全国に流れるチャンスは極めて少ない。もちろん、その背景には在京局と地方局との制作能力の差が大きいことがあるのだが、この流通の実態からしても、ローカル局の現場はコミュニケーション不足になりがちなのである。

加えて、放送現場を取り巻く放送局の経営環境は厳しさを増している。多メディア・多チャンネル化、屋外視聴など、視聴形態の多様化などの影響で、テレビの媒体価値の低下がささやかれている。さらに、昨年秋以来の景気の悪化により、新聞広告ほどではないにしても、テレビ広告費の落ち込みは業績の悪化を招き、そのしわ寄せとして、制作費の圧縮に手を付けざるを得ない放送局が増えている。制作現場の委縮が懸念されるのである。

その意味では、今回の若手を対象とした制作者交流セミナーのような機会が大変貴重であるのはもちろんのこと、このような機会を一層充実させていく必要があるのではなかろうか。

（音　好宏＝上智大学教授）

◎同盟学寮生・古野奨学生を募集

㈶同盟育成会は、平成二十一年度の同盟学寮入寮生と古野奨学生を募集します。

概要は左記の通りです。詳細は同盟育成会のホームページをご覧ください。

（http://www.doumei-ikuseikai.or.jp）

【同盟学寮】 対象は原則として平成二十一年四月に首都圏の大学、短大等に入学予定または在学中の学生で、働きながら勉学する健康優良、志操堅固、人物優秀な者。二年以上の在寮が見込めることが必要です。寮所在地は東京都新宿区市谷仲之町2の29。都営地下鉄新宿線曙橋駅から徒歩約五分。寮費は月額三万円（日・祝祭日を除き朝夕二食付き。パソコン・インターネット使用料を含む）。**申し込みは二十一年三月六日（金）まで。**

【古野奨学生】 対象は原則として平成二十一年四月に大学、大学院、短大、高校に入学予定または在学中の学生で、奨学金の貸与が必要と認められる者。申し込み時点で在学する学校の学校長の推薦状が必要。貸与月額、大学生二万五千円（三万円への増額を文科省に申請中）、高校生二万円。返済は卒業後一年猶予、二年目以降、分割払いで十年以内に。無利子。**申し込みは二十一年四月一日（水）から三十日（木）まで。**

【問い合わせ・申込先】 募集要項、申し込み用書類等は、学寮、奨学金ともホームページからダウンロードできます。郵送をご希望の方は、〒105―0001　東京都港区虎ノ門1の5の16晩翠ビル内　同盟育成会まで、八十円切手を添えて請求してください。

TEL　03―3593―2055
E-Mail：ikusei-k@soleil.ocn.ne.jp

◎新聞通信選書

1、**国際報道と新聞**　R・W・デズモンド著（小糸忠吾訳）　2、000円
2、**国際報道の危機（上下）**　J・リクスタット、M・H・アンダースン共編（堀川敏雄訳・監修）　各2、500円
3、**アメリカの新聞倫理**　J・L・ハルテン著（橋本正邦訳）　2、000円
4、**国際報道の裏表**　J・フェンビー著（小糸忠吾、橋本正邦、堀川敏雄共訳）　2、500円
5、**さらばフリート街　英新聞興亡の400年**　T・グレー著（江口浩、中川一郎共訳）　2、500円
6、**放送界この20年（上下）　放送史・月録1972～93**　大森幸男著　2、500円

（いずれも消費税は別）

【悲　報】

田島　良雄氏（たじま・よしお＝元共同通信社電波対策本部長〈理事待遇〉、元札幌支社長、元編集局政治部長）1月29日午前6時50分死去、76歳。自宅は埼玉県狭山市狭山台3の9の14。喪主は妻美代子（みよこ）さん。

津田　章氏（つだ・あきら＝元時事通信社横浜支局長、元同盟通信社通信局技術部）1月15日肺炎のため死去、89歳。喪主は妻京子（きょうこ）さん。

吉福　憲一氏（よしふく・けんいち＝元共同通信社常務理事、元理事待遇・業務局長）1月11日午後11時死去、90歳。自宅は東京都大田区南雪谷1の1の1の902。喪主は妻澄子（すみこ）さん。

◎講演会

㈶新聞通信調査会と同盟クラブは二月二十六日、東京都港区虎ノ門の同クラブで講演会を開いた。講師は共同通信社経済部長の河原仁志氏。演題は「世界不況の中の日本企業」だった。

〔編集後記〕

▽四月号から、本誌の名称『新聞通信調査会報』を『メディア展望』に変更します。同盟通信、共同通信、時事通信等のOB親睦（しんぼく）団体が発行する機関誌という先入観を払しょくし、より開かれた誌面作りを目指します。

▽これまでも、新聞、通信社等メディアの抱える中・長期的な課題、問題点を主要なテーマとしてきましたが、情報革命に揺れるメディア界の動き・あるべき姿もこれまで以上にしっかりと伝え、公益性についての議論も深めたいと考えています。引き続きご指導、ご鞭撻（べんたつ）をお願いする次第です。（安）

定価一五〇円　一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所　財団法人　新聞通信調査会
〒一〇五―〇〇〇一　東京都港区虎ノ門一―五―一六（晩翠ビル四階）
☎（〇三）三五九三―一〇八一（代）
振替口座〇〇一二〇―四―七三四六七番
印刷所　株式会社　太平印刷社
©新聞通信調査会2009